

●質問及び回答

水道局資材センター冷暖房設備保守点検業務

N o	質問日	公表日	質問事項	回答
1	4/4	4/7	特記仕様書 13 その他（2）に「受託者は、故障等が発生又はそのおそれがある場合には、直ちに専門技術者を派遣し、迅速に処置すること。」とありますが、保守点検業務のほか、故障等応動が直ちに派遣・処置とありますが、24時間365日必要なのか、特記仕様書5記載の作業実施時間内で良いのか、また、この費用について積算するにあたり、年間回数・応動時間数等教えていただけないでしょうか。	故障等の応動は特記仕様書に示す作業実施時間と考えております。 また、その際の費用については発生頻度が殆どないため、積算には計上していません。